

平成19年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成20年2月13日（水）午後1時30分から午後 時 分まで

II 場 所 宮城県庁舎 11階 第2会議室

III 委員構成数 13名

IV 出 席 者

〔委員〕

中島信博 委員、白木悦子 委員、玉川明朗 委員、中村なおみ 委員、菅原敏秋 委員、遠藤憲子 委員、平塚和彦 委員、朝倉裕人 委員、

以上 8名

〔欠席委員〕

佐藤雅子 委員、大和田直樹 委員、高橋稔 委員、佐藤韶矩 委員、佐々木憲枝 委員

以上 4名

〔事務局〕

教育長 佐々木義昭、教育次長 菅原通悦、スポーツ健康課 課長 菊地茂樹、

スポーツ振興専門監 佐藤茂、課長補佐（総括担当）熊谷良哉、

課長補佐（管理調整班長）佐々木茂雄、課長補佐（学校安全体育班長）鈴木利明、

課長補佐（スポーツ振興班長）千葉修、主幹（学校保健給食班長）亀山政博

以上 9名

V 会議経過

熊谷良哉課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

○司会 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

ただいまから、平成19年度第2回目の宮城県スポーツ振興審議会の方を開催いたします。

本日の会議には、委員総数13人中、今のところ7人御出席でありますけれども、これは宮城県スポーツ振興審議会条例の規定によります委員の半数以上の出席の要件を満たしておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会では宮城県情報公開条例の規定により原則として公開ということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。

あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして佐々木教育長の方からごあいさつを申し上げます。

○佐々木教育長 県スポーツ振興審議会の開会に当たりまして

委員の皆様、大変お忙しい中、また足元の悪い中、

また、日ごろ、

皆様方には何かと見の教育行政に御協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

本日は、昨年7月の任期満了に伴う改選後、初めて開催される審議会ですが、平成19年度としては昨年6月の開催に引き続き第2回目の開催となりました。

県の教育委員会では、平成14年11月に、平成15年度を初年度とし10年後を目指年度とする「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、この計画に基づきましてスポーツの各分野における振興施策を講じてまいりました。計画策定から5年が経過いたしまして、少子高齢化の進展や健康志向の高まりなど社会環境の変化とともに県民の健康・体力観や運動・スポーツ意識の変化もあらわれております。

本日は、来年度予定しておりますスポーツ振興に関する主要事業のほか、本年1月に仙台市と取り交わしました宮城野原公園総合運動場に関する覚書の御報告をさせていただき、また全国で取り組まれておりますタレント発掘事業の状況を御説明申し上げますので、皆様には奇譚のない御意見をぜひ賜りたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、県民だれもが生涯にわたってさまざまなスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現に向けて努力してまいりますので、委員の皆様には今後とも本県スポーツの振興に関しまして御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げまして、

委員及び事務局職員紹介

○司会 本日は委員の改選後、初めての審議会ということでございますので、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。順にお名前を

中島信博委員。

○中島委員 中島です。

○司会 白木悦子委員。

○白木委員 白木です。よろしくお願ひします。

○司会 玉川明朗委員。

○玉川委員 玉川です。よろしくお願ひいたします。

○司会 中村なおみ委員。

○中村委員 中村です。よろしくお願ひいたします。

○司会 遠藤憲子委員。

○遠藤委員 遠藤です。よろしくお願ひします。

○司会 平塚和彦委員。

○平塚委員 平塚です。よろしくお願ひいたします。

○司会 朝倉裕人委員。

○朝倉委員 朝倉です。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 次に、事務局の主要職員の御紹介をいたします。

ただいまごあいさつ申し上げました佐々木義昭教育長です。

○佐々木教育長 どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 菅原通悦教育次長でございます。

○菅原教育次長 よろしくお願ひいたします。

○司会 菊地茂樹スポーツ健康課長でございます。

○菊地課長 よろしくお願ひいたします。

○司会 佐藤茂スポーツ振興専門監です。

○佐藤専門監 よろしくお願ひします。

○司会 恐縮ではございますけれども、教育長、所用のため、これをもちまして退席させていただきますので、御了承をお願ひいたします。

議 事（会長及び副会長の互選）

○司会 ただいまから、委員会条例第4条第1項の規定によりまして、会長、副会長、新しい委員改選になりましたので、互選いただくということになっております。

選任に当たりましては、仮議長を選出していただきます。どなたか御推薦ということをお願いしたいと思いますが。

○平塚委員 事務局に御一任したいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。では、事務局の推薦ということで、お名前の方をお呼びしたいと思います。

それでは、中島信博委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。よ

ろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○司会 それでは、中島委員、議長席の方へお座りください。

それでは、お願ひします。

○中島委員 それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これより議事に入ります。

初めに、会議内容を後日の記録とするために、会議録署名委員を指名させていただきます。

遠藤憲子委員と朝倉裕人委員を氏名させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、宮城県スポーツ振興審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長及び副会長の互選を行います。

いかが取り計らいましょうか。御発言をお願ひいたしたいと思いますが。

○平塚委員 初めての ですし、もし事務局の方に案があれば御提案をいただいて
と思います。

○中島委員 ただいま平塚委員から御提案をいただきましたが、事務局案を出していただくとい
うことでおろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○中島委員 それでは、事務局から事務局案をお願いしたいと思います。

○司会 はい。これまで当審議会の会長・副会長は学識経験者の方に御就任いただいておりま
した。したがいまして、事務局といたしましては、今回も学識経験者の中からお願いしたいと
思っております。そこで、今回、会長には、学識経験者であり、委員就任回数が3期目で最も
多い中島信博委員、同じく副会長には、学識経験者で委員就任回数も同じく3回という白木悦
子委員にお願いしたいと思います。

○中島委員 ただいま事務局から御提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○中島委員 それでは、御提案のとおり、会長に私、中島が、それから副会長には白木悦子委員
を選任することに決定いたしたいと思います。

以上をもちまして仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○司会 それでは、ただいま会長、副会長に選任されました中島会長、白木副会長、それぞれ前
の方の席に御移動いただきまして、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○中島会長 それでは、私からごあいさつを申し上げたいと思います。

大変重責な会長の職を ということで責任を大変感じております、私は社会学をやっておりますので、いろいろな世の中の動きとの関連で、あるいは地域との関連でこれまで見てまいりましたけれども、やはりここ特に10年ぐらいでしょうか、総合型とか

出てきた事情なんかを私も見てまして、世の中、社会が転換期にあるというのを強く感じております。県の もいろいろな意味で大きな転換を今 いるのかなというふうに思います。例えば、指定管理者制度 ですが、

いろいろな場所で住民参加というのでしょうか、市民がこの審議会においても特にそういう議論

それから将来を展望するような議論をしていただければということも思っているわけです。

以上、大変簡単ですけれども、就任に当たりましてのあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、白木副会長。

○白木副会長 副会長 幼児教育も含めてすべてのスポーツに関する また障害者のスポーツの 10年になります。そういうことも含めて、障害者も一般もすべての 宮城県のスポーツ あればいいかなというふうに思います。微力ではありますけれども、たいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

報告事項

司会 それでは、次に次第の5、報告事項ということに入るわけでございますけれども、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は事前に送付させていただいておりましたけれども、差しかえと追加がございます。本日お配りした次第の裏面に記載しておりますけれども、配付資料一覧による資料の確認をさせていただきます。

資料1が「平成20年度のスポーツ振興に関する主要事業について」、資料2が「平成18年度スポーツに関する県民アンケート調査結果」、資料3「宮城野原公園総合運動場に関する覚書について」、以上は変更ございません。

なお、資料4「タレント発掘事業関係資料」は、本日追加配付の資料でございます。

さらに、さきに送付しておりました資料4「他県のタレント発掘事業について」は、資料番号を一つ繰り下げまして「資料5」とすることで訂正いたしております。

最後に、資料6「平成19年度宮城県スポーツ賞について」は、本日追加配付資料でございます。

皆様、お手元にございますでしょうか。

それでは、中島会長、お願いします。

○中島会長 資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして 進めたいと思います。

まず、5の報告事項、(1)の平成20年度のスポーツ振興に関する主要事業について。まず、事務局から御説明をお願いいたします。

○菊地課長 それでは、私の方から平成20年度のスポーツ振興に関する主要事業について御報告いたします。

その前に、お手元にこういった「宮城県スポーツ振興基本計画概要版」というのが

平成15年度、2003年から2012年まで

ねらいとしまして、県民だれもが生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフ送れる「県民総スポーツ社会」の実現を目指して

その施策として、 I、II、III、IVと。1番目については生涯スポーツ、それから2番目が競技スポーツ、それから3番目が学校体育、最後の4がスポーツ施設の整備充実。

こういう四つの ここにあとは 目標それから

この報告につきましては、この施策体系のIからIVに従って

それでは、改めまして資料1の方をごらんください。

それでは、これから行う事業につきまして、平成19年度の実施状況も踏まえながら御説明いたします。なお、20年度の事業につきましては、県議会で予算議案が可決になった場合に正式な事業となりますので、あらかじめ御了知願います。

それでは、大きくくりの1番目、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実について御説明いたします。

まず、その②をごらんください。グランディ・21フェスティバルです。グランディ・21フェスティバルは、県民がスポーツに親しむ機会を創出するため、宮城スタジアムを中心としたスポーツフェスティバルを開催するものでございます。

まず、「宮城スタジアムカップ2008 U-18サッカー大会」、これは平成16年度から開催しております。これは、宮スタでサッカーワールドカップを開催しましたことを記念いたしまして、全国の強豪校やクラブ、それから外国チームを招聘いたしまして、次代を担うユースサッカー選手の育成強化を図りながら、全国有数の「夏の競技大会」に育て上げて、宮城スタジアムの知名度アップも図りたいと考えて実施しているところでございます。

次の「フリスピ2008」でございますが、これは平成17年度から開始した事業で、宮城スタジアムを子供と中高年の方に開放しまして、多くの方々にスポーツに親しんでもらう機会を提供しようとするもので、キッズサッカーなどを行っております。なお、昨年11月にやりましたが、ドリームサッカーというイベントも開催し、日本代表OB選手と開催地チームとの親善試合などを行っております。会場には約1万人が来場し、大いにぎわいました。

次に、④の宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭でございます。

この目的でございますが、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起しまして、地域スポーツの振興に役立てていただくというものです。それから、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的にして、この二つを目的に県内七つの教育事務所管内7会場で実施しております。19年度も、生涯スポーツ優良団体等の表彰、あるいは市町村対抗の種目別大会、ニュースポーツの体験コーナー、そういうものを設置いたしまして、これまで県内七つの管内で実施しているわけでございますが、この間、町村合併が進んだことで、これまでの県内市町村の輪番制などを含め、従来の開催方法、今後のあり方を見直す機運が出ておりました。

そこで、18年10月に、今後の望ましいヘルシースポーツ祭の開催のあり方を議論するワーキンググループを立ち上げまして、2年近くいろいろな検討を加えまして、19年度のワーキンググループでは、教育事務所の再編、これは大変急でございまして、この4月に行われるということとなりましたので、それに当たっての開催のあり方も検討を行いました。

それで、20年度の開催につきましては、ワーキンググループの報告等も生かしまして、当分、この七つの教育事務所のエリアは変えずに、それぞれの管内で特色のあるいろいろな工夫を施すという形で実施していくこうということで進めることとしてございます。

次に、⑤の広域スポーツセンター事業でございます。

これは、県のスポーツ振興基本計画、先ほどお示ししたのが概要版でございましたが、ここで「成人の週1回以上のスポーツ実施率」、これを50%以上にしようというのを目指して、県民総スポーツ社会の実現を図ることを目標としているところでございます。

ここでちょっとそれますが、関係のあることでございますが、資料の2をお開きいただきたいと思います。これは、平成18年度スポーツに関する県民アンケートの調査結果の概要を示したものでございます。これは実は平成13年度に実施したのでございますが、13年度に実施したのは、県のスポーツ振興基本計画を策定するためにデータを得ようということで実施しました。14年度に計画を策定して、15年度から10年間というふうな計画でございます。18年はほぼこの10年間の中間年になるということでございますので、2回目のアンケートを実施して、この計画の実施状況というのを把握しようとしたところでございます。

今回の調査結果でございますが、先ほどもちょっとお話ししました「成人の週1回以上のスポーツ実施率」、これをちょっと見ていただきますと、タイトルが「成人のスポーツ実施率は大幅アップ」というふうに出てございます。これは、その下のグラフ、それからすぐわきに数値が四つほど並んでございます。散歩それからウォーキングを含めたところの週1回以上のスポーツ実施率、これは49.2%。散歩・ウォーキングというのを運動ととらえないという考え方もあるものですから、それを仮に除いたとしても、散歩・ウォーキングを除いても30.8%となりまして、前回が10%台ということでございましたので、大幅に上昇する結果となったわけでございます。ここに県民の健康志向の高まりというのが端的に見られるのではないかと思っているわけでございます。私どもが実施している先ほどのヘルシーですか、その後に御説明申し上げる総合型とか、こういったスポーツ機会を広めるような取り組み、こういったものも幾らか間接的にはこの数値アップに影響を与えているのかなというふうな気持ちもないわけではございません。

それから、資料の同じ2の裏面をちょっとごらんいただきますと、裏の面の下の段、ここにタイトルがついてございまして、総合型地域スポーツクラブに関して、「認知度は向上していないものの、クラブへの参加意識は比較的高いものがあります」というふうなサブタイトルをつけさせていただいてございます。

総合型地域スポーツクラブ、これは先ほど会長さんからも御指摘あったのでございますが、この県民の認知度ですね、こういうクラブがあることを知っていますかというふうなアンケートなのでございますが、今回の結果を見ますと、総合型のこのクラブを知っていたという割合は、残念ながら18.8%。前回の5年前ですと、これはちょっと聞き方が違うんですが、「知っていた」というのが8.4%、「聞いたことがある」、これが10.6%、これを合わせると19.0%ということでございますので、わずかではございますが認知度というものが下がったというふうな結果が出てございます。総合型地域スポーツクラブと大変長ったらしい名称

なのでございますが、県民の理解をより一層深める施策が求められるだろうという結果になっているというとらえ方をしております。

しかしながら、次に「総合型クラブを知らなかった」と回答した方に「身近にクラブがあつた場合に参加しますか」というふうな問い合わせたところ、「積極的に参加する」と、これは円グラフで出てございますが、7.7%、「参加する」というのは37.4%。こういったのを見ますと、参加に前向きな人の割合は45.1%。これに対しまして、「参加はしません」というデータは14.8%と低い。それから、「わからない」と態度保留というのが39.1%ということもあります。こういったものも考え合わせますと、県民のクラブへの参加意識は比較的高いのではないかなというふうな分析をしたところでございます。

ちょっとわきにそれましたが、また資料の1にお戻りいただきまして、先ほどの広域スポーツセンター、⑤でございます、この事業でございますが、県民総スポーツ社会の実現図るためには総合型地域スポーツクラブの育成が効果的と考えておりますし、そのために総合型のクラブを支援するための専門的な機能を持つ「みやぎ広域スポーツセンター」を設置いたしまして、スポーツ活動に気軽に参加しやすい環境づくりというのを行っているところでございます。

この広域スポーツセンターの事業内容といたしましては、総合型地域スポーツクラブの創設、それから育成、そういった支援を行うための「みやぎ広域スポーツセンター」というのをグランディ・21内に設置しまして、この中核として常駐する専門指導員による巡回相談、それからクラブの設立運営にかかる人材育成の研修会等を実施するとか、あるいはクラブに関する情報の集約それから提供等、スポーツ情報ネットワークの運用といったことを進めているところでございます。

なお、現時点における県内の総合型地域スポーツクラブの設立状況でございますが、8市4町で22クラブが設立されております。それから、設立準備中でございますが、これは六つほどございます。

県といたしましては、総合型地域スポーツクラブが県内の各市町村に1カ所以上設置されるよう、さまざまな支援をしていくことにしておるところでございます。

次に、大きくくりのⅡでございます。競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実、これを御説明申し上げたいと思います。

資料の裏をごらんいただきたいと思います。

④のスポーツ選手強化対策事業についてでございます。

国民体育大会等で安定して良好な成績を維持するように、競技団体、それから中体連、高体

連が実施するところの合宿とか練習会等、そういう強化事業に対しまして県の体育協会を通じまして助成を行っているというものでございます。

なお、昨年は東北は秋田で第62回の国体が開かれたわけでございますが、本県は総合成績で13位となりまして、国体総合成績10位台という目標を達成することができました。これも、この事業の一定の成果ではないかなというふうに考えているところでございます。

次に、⑤のスポーツ奨励事業でございますが、これはスポーツに関して顕著な成績を挙げ、本県のスポーツ振興に多大な貢献をされた個人それから団体を顕彰している事業でございます。本年度の宮城県スポーツ賞、これは国際大会優勝レベル、これを「特別功績賞」と言いますが、これを個人2名、それから団体は1団体、それから国内の全国大会優勝レベル、これを「功績賞」と言いますが、こちらは個人が58名、団体は6団体を表彰することとしておりまして、今度の土曜日でしょうか、2月16日に表彰式を知事も出席いただきて行うことにしてございます。

次に、大きなⅢの地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実でございます。

①の運動部活動地域連携促進事業について御説明いたします。

本県では、中学校それから高等学校の運動部活動において指導する教員の技術指導の補完を行うため、地域在住のすぐれたスポーツ経験者あるいは指導者、これを外部指導者として派遣することによりまして、地域と学校が連携した運動部活動の充実を図っているところでございます。

平成19年度でございますが、中学校は102校の190人、それから高等学校は47校の82人を派遣しておるところでございます。

次に、②のみやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業でございます。

子供たちの体力・運動能力、これは昭和60年以降、ですから25～26年前でございますね、全国的にそれ以降、長期に低下傾向を示してございまして、これが国民全体の体力低下あるいは社会全体の活力低下ということになるのではないかと大変危惧されているところでございますが、こちらについてもアンケートをとりましたので、恐れ入りますが、資料2の裏面をごらんいただきたいと思います。

この「イ」でございます、タイトルが「多くの県民は」云々というふうに書いております。「現在の子供の体力についての感想」を聞いたところですが、最も多い回答は、「体力は低下している」が全体の64.9%を占めました。一方、「体力は向上している」というのは、わずか

1. 5%に過ぎませんでした。

さらに、子供の体力は低下していると回答した方に、ではこの体力低下をどのようにすべきかというふうにさらに尋ねたところ、最も多い回答は、「早急な対応が必要」52.9%、次いで「家庭や社会で何らかの取り組みが必要」41.5%、「特に気にすることはない」というのが2.2%。こういったのを見ますと、対応の必要性というのを感じている人が非常に多いという結果が出ているところでございます。

あちこち行って済みません、また資料1に戻っていただきまして、Ⅲの②のみやぎの子どもの体力・運動能力云々でございますが、本県においても全国と同様に、この子供の体力運動能力が長期低下傾向にある、しかも全国平均よりも低いということを深刻に受けとめまして、平成15年度から「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト」事業というのを立ち上げまして、平成17年度からは教育庁の重点事業として取り組んでおります。

このプロジェクトでございますが、三つの内容から構成されております。そこに①から③まで書いてあるものでございますが、一つ目は、「子どもの体力・運動能力実態把握活用事業」というものでございます。これは、県内の公立の小・中・高等学校で体力・運動能力の調査を実施しまして、子供たちが抱える体力・運動能力の低下の要因を分析しまして、体力・運動能力を向上させる施策の基礎資料とするものでございます。

なお、この調査でございますが、それまでは抽出調査であったのですが、昨年度からは県内の公立の小・中、それから高等学校の全日制、この全児童・生徒を対象にして実施をしておりまして、このデータでございますが、小学校1年生に入ったときにカードを渡されると高校3年まで12年間は継続的にみずからのデータを記録することができる、そういったカードも導入しているところでございます。このカードも活用しながら、児童・生徒、保護者それから先生方が子供たちの体力・運動能力の向上について一層の関心を高めてほしいものだなというふうに思っております。

二つ目でございますが、「子どものための体力・運動能力充実合同推進会議」でございます。これは、宮城教育大学と仙台市教育委員会、それから私たちの宮城県教育委員会、この3者が協力しまして、先ほど申し上げた調査事業で得られた結果をもとにしまして、子供の体力・運動能力を向上させるための施策を検討する、そういった会議でございます。

その具体的な施策の一つとして昨年度からワーキンググループを設置しまして、子供たちの体力アップのためのプログラム「元気アップエクササイズ」というものの制作に取り組み始めたところでございまして、これは平成20年度には完成させて、県内の小学校に普及させたい

と考えております。

三つ目でございますが、「子どもの体力・運動能力調査及び運動能力向上講習会」というものでございます。これは、小学校の教員を対象にして、この調査の意義とか活用方法について理解を深めてもらうとともに測定技術の習熟を図るために実施しているものでございます。小学校の場合は専科で体育という方が非常に少ないので、こういった機会を設けたものでございます。

今後、各学校において、これらの事業による成果をそれぞれの体育の授業などに取り入れていただきて、さらには学校と地域が連携を図りながら、運動・スポーツを継続的に実践する環境を整えることによって、子供の体力・運動能力の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4番目のくくり、スポーツ施設の整備充実でございます。

その①でございますが、スポーツ施設指定管理者事業について御説明いたします。

この事業につきましては、目的は指定管理者を指定するということですが、指定管理者の目的は、住民サービスの向上、それから管理経費の節減というものでございます。本県では18年度から宮城県総合運動公園、いわゆるグランディ・21を始めとして、すべての県営スポーツ施設にこの制度を導入しております、その管理運営に係る事業でございます。なお、この制度を導入した結果、経費の削減が図れた一方、利用者の増加した施設がふえた状況でございます。そういう意味では、指定管理者の目的というの達しているというとらえ方をしてございます。

それから、20年度、これはライフル射撃場、石巻にございますが、これの更新の時期でございます。選定を行いまして、同じく「宮城県ライフル射撃協会」が管理運営することになっております。

それから、他の施設につきましては、21年度が更新となりますので、20年度においては指定管理者の選定という作業が行われる予定でございます。

次に、②の総合運動公園施設整備費についてでございます。これは、グランディ・21の中にある総合プールの非常階段が老朽化して腐食している、大変危険であるということで改修するものでございます。

次に、③の宮城県自転車競技場管理費補助、宮城県自転車競技場というのは大和町にある私立施設でございますが、これについて補助するものでございます。

それから、④体育施設整備事業につきましては、平成6年でございますが、白石市のお城のある益岡公園、ここの中にクライミングボードというのを設置したんですが、これが老朽化し

たことに伴って安全確保ができない状況になったということで解体するものでございます。なお、代替施設としては、このクライミングボードは第二総合運動場、これは長町根岸ですね、こちらの第二総合運動場にも設置しているところでございます。

以上、平成20年度のスポーツ振興に関する主要事業について御報告を申し上げました。どうぞよろしくお願いします。

○中島会長 ただいま御説明いただきました内容についてですが、資料1及び2を中心にポイントを絞って説明があったかと思います。御説明あったところも、あいはなかつたところも含めてでいいかと思うんですが、御質問、御意見等ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○玉川委員 ちょっと教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

広域スポーツセンター事業のところで総合型の説明があったんですけども、将来的には市町村に一つずつというのが目標だということなんですねけれども、全部で幾つになるんですか、そうすると。目標とすると。今できているのが8市4町で22、準備中が数カ所あるということなんですねけれども。

○中島会長 これは、じゃあ担当の方。

○佐藤専門監 スポーツ振興計画をつくった14年度当初、合併する前ですね、71市町村ございまして、目標といたしましては旧市町村に一つ以上ということで、一応71という目標を掲げております。

○玉川委員 完成年度はいつなんですか。

○佐藤専門監 振興計画の達成年度内、目標が10年ですので、平成24年度ということでは考えております。

○玉川委員 それは国の方の目標とは合致しているんでしたっけ。

○佐藤専門監 国も各市町村に1カ所以上と。ただ、国の場合には、最初中学校区に一つ以上ということでしたんすが、合併後の市町村に1カ所以上というようなことに変化しているふうに伺っておりました。

○玉川委員 どうもありがとうございました。

○中島会長 玉川先生、よろしいですか。

○玉川委員 はい。

○中島会長 ほかにいかがでしょうか。遠藤委員。

○遠藤委員 子どもの運動については、私は専門ではないんですけども、前期も委員を務めさせ

ていただきいていて、かなり多くの議論があったと思うんです。その中で、例えば学童になってからでは遅くて、もっと前からやらなければいけないんじゃないかなという意見もあったりして、教育庁の所管外の部分かもしれないんだけれども、庁内で連携をとられて、子供の発育に合わせたメニューの提供とか、人生をトータルで面倒を見れるようにならいいんじゃないかなという御意見が何回かあったように記憶しているんですけども、そういう意味で横の連携というのが何か入り口でも始められたりしているのかどうかとか、話を伺えればと。それは、例えばアンケート結果で子供が外で遊ばなくなったりというようなこともあるんですが、私の年代ぐらいの人はよく、お母さんになっているわけですけれども、外でひとりで遊ばせておくと危険だとか、いろいろな問題があって、ただ運動していないというだけじゃないかも知れないで、社会全体で対応しないとなかなか解決できない問題かもしれないで、大変だとは思うんですが、ほかの部署との協力というのをしていただきて、社会全体がフォローできるような部分をやはり教育庁の御予算の中だけではなく御検討いただけないのかなと思います。

あと、実は2月9日には仙台市で知的クラスター創生事業というのを文部科学省に出しているそうなんですが、それは健康・福祉に関する生体情報をとられて、そのデータをどうやって生かしていくかというような調査研究が非常に大きくされていて、宮城県も共同申請者だとうふうに聞いたんですが、これははっきりした話ではないですが、そういうことも進んでいるのだとすると、生体情報と運動の関係とかですね。私も中身を見ましたら、以前こちらの委員をされていたかどうか、東北大学の加齢研究所の富永先生という先生も中にいらっしゃって（「永富先生」の声あり）あっ、永富先生です、失礼しました、永富先生もお名前があったように見えたので、そういうこととも連携して、本当に体力の向上というのをもう少し広域的にというか、部署を超えてとか、御検討をさらに深めていただければと思うんですが。以上です。

○中島会長 この点、いかがでしょうか。子供の体力・運動能力云々のこの項目を特に議論しておられるんですけども。ほかの委員の方、関連してありますか、何か。

○玉川委員 私も子供の体力に関してはいろいろデータを扱っているんですけども、結局ここで子供の体力・能力充実プロジェクトというのは何年か前からか動いてはいるんですけども、具体的に子供に対するアプローチというのはどこにあるのかなというと、ほとんどないんじゃないかなという気がするんです。調査をしました、その活用方法を探る合同推進会議をやりました、それからそこで活用方法を指導者に教えましたと。結局、子供にはどこに到達しているんだと。結局やらなければどうしようもないことなので、彼らデータをとろうが、その利用法を説明しようが、指導者にその活用方法を教えようが、測定方法の徹底を図って、その方法を

教えようが、「先に進んだの」と言うと、全く私としては、これ進んでないんじゃないのという気がするんですけれども。どうなんでしょう。

○中島会長 事務局からいかがですか。

○菊地課長 確かに先生おっしゃるように、外から見ていて見えにくい部分があるというふうな感じは私もしておりますが、実はツールとしてのカードというのがございまして、このカードを最低子供は1年に1回見まして、自分の体力・運動能力の向上というのをグラフを書くことによって、これは上ったと。大体上がっていくんだと思うんですけども。その上がっていくやつを、その学年で標準値なりなんなりABCでランクづけした表がございまして、それで判定ということができます。それを子供自身が知る、それから親も知る。それをもとに、体育なり担任の先生が、そのデータをもって励ましたりとか、その他いろいろなアプローチもできるというようなことで、静かではございますが、本人の達成感もある程度満足させながら、あるいは意欲も向上させながら、少しずつ伸びていっていると言えるし、そういう目標を私どもは持つて体力・運動能力を向上させていこうということにはしている事業ではございます。

○玉川委員 なかなか結果は衝撃的に上るということはないと思いますけれども、これを見ると、実際に子供に対して何をしたのというと、データを返したよと。先ほど菊地さんおっしゃったように、データは必ず上がります。去年よりことしの方が絶対上るんですよ、学年齢が上がつていけば、体が大きくなるし、去年より早く走れるし、それは必ず上るんですよ。それは去年のデータとことしのデータを比べれば、必ず上がっていくというのは間違いないことなんですけれども、実際に子供の運動だとか体力というのを子供に対して指導したりというアプローチがここには見えてこないというのが私としては残念だなと。

それから、もう一つついでに、今遠藤委員の方からほかの部署との連携という話があったんですが、実は私は保健福祉課の方の委員もしていて、「みやぎ健康21プラン」というものの策定にもかかわっていて、運動の部分でデータをとったりした委員なんですけれども、この保健福祉課でやったデータでは、歩数は減っているし、運動習慣者の割合は減っているしという状況なんです。それとこの18年の県民アンケート調査を見ると、なんかいいところだけとってきちゃったのかなという気がするんです。それこそ、ああいった保健福祉課でやっている部分だと、ほかで同じようなことをやっているところと連携というものを本当にもっと密接にとつていただければうまいこといくのになあというふうに感じます。済みません、ちょっと話それましたけれども。

○中島会長 今のは子供に限らずなんですね。

○玉川委員 子供に限らずです。

○菊地課長 また貴重な御提言もいただきましたので、私どもとしても、どのような連携があるか、あるいは実際にあるやつがあれば、わかっているものがあれば紹介してもらいたいと思います。

○鈴木課長補佐 私は学校安全体育班 班長をしている鈴木なんですけれども、先ほど子供に直接という話があったんですが、先ほど課長の説明の中でちょっとだけ触れたんですが、元気アップエクササイズという、ちょっとした準備運動のような運動を今小学校の体育を中心とした先生でワーキングを開いていまして、全部で3分くらいのいろいろなスポーツの動き、バレーだとかサッカーとか、あとは相撲なんかのちょっとした動きを取り入れた軽運動を今つくっています。それを授業の間、業間とか体育の授業の初めなんかに準備運動のような形で使ってもらえるような運動を、運動というかちょっとしたエクササイズ、国の方でつくっているアイダイルというのを御存じだと思うんですけれども、あの宮城県版のようなものをつくっています。それを音楽と合わせて、そういった運動を今つくっています。それは小学校の高学年を大体中心に使ってもらおうかと考えているんですけども、DVDなんかにして学校で使ってもらえるような仕組みを今考えています。

どうしても運動嫌いというか、今二極分化しているようなところがあるって、スポーツ少年団とかに入って一生懸命やっている子と、あと家の中に閉じこもってばかりいる子と二極分化しているところはあるんです。そういうところで、運動する楽しさというか体を動かす楽しさを味わわせるような、ちょっとした運動プログラムを今考えています。それを20年度前半ぐらいには完成させて、夏休み前くらいから普及に歩きたいなど今考えています。

○玉川委員 使ってもらえるといいですね。宮城県庁でも以前は3時だとかなんとかに体操の音楽が鳴ったんですよね、たしかね。それも今じゃ、音はしてもだれもやらないという話を聞いたことがあるんですけども。ぜひ、うまくいくといいですね。

○菅原委員 ちょっと私、的を射ているかどうかわからないんだけれども、勘違いだったら申しわけないんですけども、指導者、これは例えばハンドボールだとバドミントンだと、それからサッカーだと、例えば大学時代やっていたとか社会人でやっていたとかというので、それが宮城県とか仙台市に「これだけの人がいますよ」みたいな、そういう実態調査みたいなこと、アプローチして「指導者をやってくれないですか」というような形で声をかけていくみたいな形は現実にはあるんですか。

○菊地課長 私どもの方で「スポーツリーダーバンク」という事業を行っていますので、それに

登録それから更新という形ですね。特に総合型地域スポーツクラブについては、情報を提供するというふうな事業をやってございますが。ただ、それを直接使ってとなりますと、これは総合型地域スポーツクラブの経営者とかこれから立ち上げようとしている方とか、そういった方には大いに利用していただいているというふうには思っておりますが、それを使って私どもが直接何かの事業をするということにはなってはございませんが。

○菅原委員 広瀬に行ったときに、広瀬の市民センターで小学生がバスケットをやっていたんです。女の子が非常に熱心にやっていて、父兄の人に聞いたら、たまたま指導者がいたから熱心にやってもらっているんだと。仙台市もプロのバスケットを持っていて結構頑張っているんだけども、そういう指導者の人がいて、小学校からみたいな感じでバスケットを指導してくれる人がいて、地域の中にクラブチームが出たりみたいな形で盛んになっていく、結果的にこのレベルが非常に高まっていく、そういう……、後で出てくるけれども、福岡とかいろいろなところで今アスリートってやっていますし。だから、その辺の埋もれた指導者というか、地域の中で話すだけれども、もう少し指導者に対するきちんとした手当とかなんかがあればいいのにねといった話をするとしますけれども。やっぱり、職場に勤めていながらボランティアなんかで地域で、サッカーとか野球だけじゃなくて、卓球だとバスケットとか、きめ細かいクラブチームの指導者が出で、地域で熱心に教えて、上手に市民センターとか学校とか体育館を開放するような形のきちんとしたシステムをつくっていくと、実際に子供たちがそれに参加するというか、非常にいい結果をつくるんじゃないかな。だから、その部分がまだ明確に新しく体系づけられていないのかなという感じはしているんですけども。その辺、先ほど玉川さんがお話しされたように、具体的に形が見えるみたいなものがやっぱりこれから必要なんじゃないかなという感じがするんですけどもね。いまいち具体的な形がやっぱり見えないかなと。指導者というのがすごく重要な感じがするものですから。

○中島会長 私からあれなんですけれども、有償化も含めて、つまりコーチにお金が出るということも含めて、多分総合型の方で一つはこれから検討なり、地域の方で何とかそういう受け皿をつくれないかというのは議論しているところで、なかなか難しいところがあるのが多分現状だろうと思うんですけども。

事務局から、今の菅原委員の御発言に対して何かございますか。どうぞ。

○千葉課長補佐 スポーツ振興班長の千葉です。

過去にはやはり、さっき課長言ったように、リーダーバンクということで名簿等を作成しております。ところが、なかなか個人情報が厳しくなりまして、指導者の方々も、なかなか住所

とか名前、あとは電話番号、こういったことを載せないでほしいということで。まして冊子にしますとなかなか県民の方々が見るということがないものですから、何とか競技団体等の了解を得て、県の私どものホームページで、こういう専門の先生がいますよというふうなことを周知していこうかなというふうなところは今考えていますけれども、なかなか個人情報のかかわりで難しい部分があるというのは一つ課題としてあります。以上です。

○菅原委員 私、バドミントンの仙台市の会長をしているんですけれども、バドミントンというのは市民レベルの指導者とか大会とか競技をやっていますから仙台市もレベルが上がってきているんですけども、バドミントン、野球 ですね、サッカーもそうですね、こういった種目はやっぱりふえることが大事なのではないかなと。ですから、この指導者の中で指導者研修会だとかそういうことは要らないんですね、実際に指導してきているわけだから。大学とかなんかでやったり。仙台大学でやっていて。大学の方に頼んで、実際に就職されて仙台にいる方いませんかとか、そういう形で指導者に協力をもらうというような形を地道に積み重ねていくしかないんじゃないかなと思うんですね。そういう指導者が少ないんじゃないかなというような気がするんです。ですから、スポーツのそういう……。卓球だってチャンスがあるんじゃないかなと思うんですね、やっぱり。愛ちゃんたって仙台。卓球やりたい人も結構いるんですね、基本的に。やっぱり指導者がいると地域ですぐ始まっちゃうのね。その辺の指導者、きっと名前を出してもいいみたいな。スポーツの指導者ですから、名前隠しておいてくれという人はいないと思うんだよね、子供たちにスポーツ教えるのに僕の名前を隠しておいてくれとか私の名前を隠してとかって言わないと思うんだよね。その辺のことをもう少し充実できていけばいいのかなと思っているんですけども。

○菊地課長 子供の体力・運動能力向上プロジェクトといいますのは、これは実は学校教育という枠内で、つまり組織的・系統的に子供に対しての働きかけができるという枠内でこういった事業をやりましょうということでございますので。その枠内でも、指導者についてはある程度、中・高については外部指導者に対する、ほんのスズメの涙だけだけれども、指導者に対する報酬を差し上げてはざいます。先生おっしゃっているのは、その枠のほかに、いわゆる社会というんですかね、地域とか、そういうところでどうやって指導者を活用していくかというお話をではないかと思うんです。私たちの方としては、先ほど御説明申し上げたように、総合型地域スポーツクラブ、これがかなり有効だろうという考え方をしておりまして、これをなるべく数もふやしていきますし、運営についても質を上げていって、県民というか地域の方の意識も少しづつ変えていって、みんなでお金を出してクラブを支えようというふうな形です。そちらは

そちらで大いに進めていこうと。そういうことをタイアップさせながら、子供だけじゃなくて大人も体力を上げていこうというふうなことを考えております。

○菅原委員 何回も申しわけない。要するに、学校内の中で体力を向上というやつだということです。

○菊地課長 学校の体力・運動能力向上プロジェクトは、そういう話です。

○中島会長 ちょっと食い違っているかと思うんですけれども、このプロジェクトはⅢの②なんですね。菅原委員の話されているのは、多分Ⅰの③のことではないかと思うんですけれども。ちょっと項目がややズレているかなと思います。もちろん、地域となると、それは一体かもしれません。

○菊地課長 うちの課としては両方とも扱っておりますので、そういう意味では、それぞれの必要性なり重要性を私どもは認識して政策化をしているわけですございます。

○菅原委員 学校の中でやっているんだけれども体力が上がっていかない、学校の中でですよ。

○菊地課長 いや、上がっていかないわけではない。少しずつ上がっていっている、そういう結果は出ています。データ的にはこちらで押さえていますが。上がっていってはいるんです。

○菅原委員 これは学校の中と……、地域の中で活動やっていると、学校の中でやった場合、よくなっていますよね。地域で例えばスポーツ少年団に入っていたり、地域の指導者に恵まれていれば、学校でやったときには当然体力上がりますよね。これちょっと短いからこれでやめますけれども、将来的に体力をつくっていくために、小・中・高の学校の教育の中でやっていくのか、基本的には地域の中でクラブチームというものをたくさんつくる中でスポーツを子供たちの中に浸透させていくて体力の向上を図るのかというところが、いまいちはっきりしていない部分があるような感じするのね、基本的に。そういうことを県とか国とかというのが明確に打ち出していくということをしていかないと、本当の意味での体力の向上につながっていかないんじゃないかなと思うんですが。

○菊地課長 学校は学校で正課それから部活動という中での指導はやってきますが、特に小学生の場合だと部活動というのではないですから、それを社会の受け皿も大きくして、そちらでも伸ばしていこうと。そういう接点が小学生の場合には結構大きいですね。そういったところで少年スポーツクラブがあったり少年団があったりするわけですので、両方相まって上げていこうということではあります。ただ、先ほどもちょっと話が出ましたけれども二極化の現象なんかも出ていますね。本当に興味ない、動きたくもないという子供たちをどうするかといったときに、それはやはり学校の正課の体育の中でその楽しさというのを味わわせてやって

伸ばしていこうと。あの手この手でいろいろ繰り返してはいるんですが、そういう状況でござりますね。

○玉川委員 体育の中で興味を持たせてあげたいというのは、それはやっぱり正しいアプローチだと思います。ただ、そうなったときに、今小学校の先生たちの実情はどうなのか。私はバドミントンをやるんですけども、体育館を借りてジュニアの指導をするときに、小学校の体育館の倉庫というのはごちゃごちゃなんです。恐らく、あれは子供たちが力もない、マットを片づける、大変、飛び箱片づける、大変、倉庫に押し込む、もうぐちゃぐちゃです。それを先生たちが整理するかというと整理できてないから、いつ行ってもごちゃごちゃですね。それだけのマンパワーもないし、恐らく指導者といつても、場合によってはセンスもない状況だと、子供たちに楽しさを教えてあげられるかというと、幾らCDつくって、ああいいな、いいなみたいなものを送り出したとしても、なかなかすぐにはいかないだろうなと思いますけれども。

一つ、体力は、宮城は上がっているんですか。データ的に上がっているんでしょうか。

○鈴木課長補佐 上がっているというか、全国的にそうなんですが、下がどまっていると言った方が正確かもしれません。

○玉川委員 上がっているのではないんですね。

○鈴木課長補佐 低下傾向がほぼ下がどまつて、これ以上は上らない。一部、種目によってはデータが上昇している種目もあります。

○中島会長 濟みません、議事進行上なんですけれども、この後の議題もありますので。まだ御発言になっていない委員の方で、報告の1番目について何か特にありましたら受けつけて、先に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○中村委員 初めて出席しているので率直な質問をどうしようか控えようかと思っておりましたが、今の話とかかわってくるかと思うんですけども、こちらの方のパンフレットを見せていただいている、私は中学校の教員が長くて、学校現場のまさに授業づくりで苦戦していた方なんですけれども、学校体育スポーツというこのパンフレットのこの地域社会の中のくくりの中に、学校の中は幼児、児童、生徒、そして外部指導者と書いてあるんです。ここに体育の教師だけじゃなくて学校の教員というのはかかわってこないのかなと。地域社会の一員にはなりにくいのかななんて思いながら、どう位置づいているんだろうと思っていたんです。むしろ、私は、ここに体育の先生とか学校の教員とかも一緒に介在して、出ていったり入っていったりお互いの交流みたいなものも……。行政区の関係いろいろあるのかな、なんて思いながら伺っていたんですけども。今の話で言えば、現場の先生方もとっても困っている実情もあると思

うんです。本当にやりたくない子供たちは、やりたくないという気持ちで。そういう授業づくりをやってきたんですけども。体操という領域が「体づくり運動」と名称も変わったりして、いわゆる体力を高めるだけではなくて、いわゆるはかれる運動能力だけではない、子供の体の力も伸ばしましようなんていうことは学校の中で今言われつつあると思うんです。だから、そういった具体的で、子供が飛びついて、「おもしろそうだ、やってみたい」。腕立て100回やりなさいとかそういうのじゃない、運動のおもしろさを教えるような教材というものがたくさん出されたり提案されたりしているのを共有化できるようなプログラムがあれば、先生も中に入れるのかな、なんて思いながら話を聞いていたんですけども。そのあたりですね。学校というのは、ここの中で一体どういうかかわりなのか教えて……

○菊地課長 これは私も今初めて気づいたんですけども、恐らく学校の教員というのは当然のこととしてあえて書かなかったのかなと思ったんですが。学校の教員だけでできる話じゃないんだから外側からもいろいろな協力をいただいてやっていきましょうと。ただ、先生おっしゃるように、学校教員がほかの競技スポーツなり社会生涯スポーツのところに出ていっての指導というのも結構行われているわけですから、それはここに表現して、それでお互いにやれるところで分担したり、あるいは連携してやりましょうというふうにした方がよろしいかもしれませんですね。今後、つくりえるときに、そのようにしてまいりたいと思います。

○中島会長 時間のことを気にして済みませんが。済みません、どうぞ。

○平塚委員 時間もないのに、いろいろお聞きしたいことはあったんですが、子供のことだけに限って、じゃあ1点だけ。

このⅢの②で、プロジェクトということで、体力・運動能力、県の教育委員会としては市町村の教育委員会と連携して通年のデータを収集するということでお話があったんですが、ここⅢで地域と連携した学校教育ということで、今後、子供の体力検定等々について、地域との連携をどういう施策というか道でやるのかなと。御存じのとおり、私ども全国体育指導委員連合で制度の発足のためにモデル事業をやった。はっきり申し上げて、宮城県さんには御協力をいただきなった。ほかの市町村では結構教育委員会と連携できた。現実、私どもは7市11校、約2,000名の子供たちの体力検定を地域と学校が連携してやりました。窓口としては、地域が直接学校と連携したという形です。そのデータ等々については、当然これから、昨年いっぱいデータを収集しましたので、現在そのデータの集積と今後の処方箋の、処方箋といいますか、低下傾向にある子供たちの体力増強の処方箋について、今筑波大学の方で分析しながら出していただくような流れになっていますけれども、ここで出している宮城県としては、地域

とどういう形で連携する気があるのかどうか、そういったデータに基づいて、それを一つだけをお伺いしておきたいなというふうに思います。実際、7市11校は学校現場では非常な協力をいただきましたし、そのほか地域のスポーツ少年団等々も協力をいただきました。そんなことで、宮城県としては今後この取り組みについてはどういうふうに考えていますか。

○中島会長 ちょっと遮ってあれなんですが、朝倉さん、何かございますか、関連して。よろしいですか。

済みません、司会がまずくて大分長引いていますが、いろいろ委員からの意見は、くしくも学校と地域との連携のようなところに話が行っているかなというふうにも思いますし、例えば体力測定のデータを一つめぐっても、どうそれを地域レベルで、あるいは個人にまでどう戻すのか、利用するのかというようなことも出ていますし、菅原さんの方からは指導者ということも、多分その地域の方につながっていくのかなというふうに思うんですが、平塚さんも同じような発言を今されたと思うんですが、いかがでしょうか。事務局はコメントをもらうというよりは、多分、今後いろいろな検討の機会に今のような発言を生かしていただくことになるかなというふうに私は思うんですが、特に何かございますか。よろしいでしょうかね。

例えば、これは私、個人的に今思っていたんですけども、体力測定のところの合同推進会議というのがありますね。先ほど玉川先生もおっしゃった元気アップエクササイズ、これは当然検討しているんでしょうけれども、今出ているような、地域でどうそれを活用するのかとか生かすのかとか、そういうことは議論はされているのでしょうか、この合同推進会議。

○鈴木課長補佐 合同推進会議というのは、県と仙台市の教育委員会、あとは宮城教育大学の3者で今いろいろ検討しているんですけども、この中で元気アップエクササイズとかそういった運動プログラムをつくって、学校で使ってもらうためにはどうしたらいいかという部分もあわせていろいろ検討はしています。先ほど申し上げたように、簡単に学校にDVDを送ればそれで済むということではなくて、使ってもらうための手立て、コンテストがいいのか、そういうふうに何か仕掛けみたいなのをちょっとと考えていきたいなとは思っています。

○中島会長 今の議論をできれば合同会議にフィードバックしていただければいいのかなと私は個人的に思っておったんですけども。それだけではなくて、多分広域とか、そのほか体育指導委員もそうでしょうし、いろいろな機会で、まだちょっと、縦割りと言えばそうかもしれません、やや統合されていないような面もあるかというふうに思います。いろいろな局面でそういうことを言っていくしかしようがないのかなという気が今のところはするんですが。多分、地域で束ねるとなると、一番は総合型で取り組んでおられるようなところかなという気もいた

しますが。ぜひ、そういうところで生かしていただければというふうなことをお願いして、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、またもし何かありましたら後で出していただくことにしまして、報告事項の2の宮城野原公園総合運動場に関する覚書について、お願ひいたします。

○菊地課長 それでは、私の方から、資料3に基づいて簡単に御説明したいと思います。

新聞報道等で御存じの委員の方も多いかと思いますけれども、宮城野原公園総合運動場、我々は宮城陸上競技場なんていうふうに言っておりますけれども、これを仙台市に譲渡するという件の市長と知事の間の覚書というものが締結されたということの報告でございます。

覚書の内容、そこに四つほど出てございます。

この運動場については、県の施設ということですので、今説明申し上げていたところのスポーツ振興基本計画で生涯教育の場というふうなとらえ方をしていますので、そういった機能の増進を図っていこうとういふうなことが一つ。

それから、これは譲り渡すという件でございますが、仙台市からの申し出というのを受けまして、21年の4月から、来年の4月からですね、陸上競技場を無償で譲渡する。ただ、これは大変誤解を受けているところなのでございますが、土地は譲らない。土地は県のものでございまして、そのまでございまして、上物の陸上競技場の施設だけを譲る、無償で。ただし、無償では譲渡するんですけども、実は県が陸上競技場の施設を大改修した際の起債の残債が残っているものですから、その未償還分については、約3億円でございますが、これについてはこちらにいただくということを無償で譲渡する条件にしますということでございます。

それから、21年の4月以降は市が管理運営するわけですけれども、その経費はすべて市が負担すること、これが三つ目。

それから、四つ目は、県と市が協力して利便性の向上を図ってまいりましょうと。宮城野原運動公園というのは、このほかにも譲渡されないテニスコートであるとか、その他の緑地があつたりとか、あと楽天に管理許可を与えたところの球場があつたりとか、いろいろな施設が入り交じっているわけでございますので、そこら辺がスムーズに管理運営されるように、お互い関係機関と一緒に調整していきましょうということをうたっているということでございます。

この内容はこれで終わりなんですが、ここに至るいきさつということでございますが、それについては、そこに書いてございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、陸上競技場につきましては、みやぎ国体、後ろにございますが、みやぎ国体というのは2001年が2回目でございまして、1回目の国体はたしか福島、山形と合同開催というこ

とで、27年だったのでどうか、その際につくられたものだという資料が載ってございます。

以上、簡単ではございますが、宮城野原公園総合運動場についての覚書の説明をさせていただきました。

○中島会長 それでは、ただいまの御説明について御意見なり御質問なりございましたら。

一月前に取り交わされたばかりのホットな話題のようですけれども。

○玉川委員 ネーミングはこのままですか。

○熊谷課長補佐 今、仙台市さんと頑張って協議をしておりまして、仙台市のものとなった暁には仙台陸上競技場とかそういう名称に変えるようになるだろうというふうなお話はしておりましたが、あと1年間ありますので、その間に細々としたところを詰めていくということにしております。

○中島会長 いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、次のこともありますので。

意見交換

○中島会長 それでは、次第の6ということになりますが、その1番目、タレント発掘事業につきまして、これも事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○菊地課長 それでは、資料の4です。

全国的にタレント発掘事業、ゴールデンエイジと言われる年代のお子さんを集めて、一貫指導体制のもとでオリンピックに出るまで伸ばしていくと、簡単に言えばそういったような発想の事業なのでございますが、これについて私どもの方で説明させていただいて、いろいろ御意見をいただきながら、本県としてこれを進めたらいいのかどうかというあたりの参考にさせていただきたいなど、そういうふうな目的でこの題を掲げさせていただきました。

図に基づいて説明させていただきますが、御存じのように国でもスポーツ振興基本計画というものをついたわけでございます。これでうたっているものでございますが、オリンピック等で我が国のトップレベルの選手が活躍するというのは、国民に夢や感動、明るく活力ある社会の形成、そういうものに寄与する、したがってそういった競技者の育成・強化を進めていくべきでしょうと、そういうふうにうたって、具体には、早い時期にオリンピックのメダル獲得率を3.5%にしましょうと、そういう政策目標を立てたわけでございます。

じゃあ、この目標を達成するためにどうしたらいいか。不可欠な施策というのが、その下に三つ並んでございます。トップ選手を育成・強化するのは、一つは「システム」の問題でしょ
うし、二つは「場=拠点」の問題ですし、三つ目は「人=指導者」の問題だというふうにス

ーツ振興基本計画ではとらえております。

まず、一つ目のシステムでございますが、これが極めて大事なのでございますが、「一貫指導システム」というふうな名称でございます。育成・強化の主体というのは各競技団体なわけでございますが、それぞれの競技団体がトップレベルの育成方針というのを作成しまして、これに基づく育成の仕組み、システムですね、これを構築していきましょうと。

育成のための指導理念、指導内容というのが書かれたものが、①にございます競技……「者」が抜けていましたね、「競技者育成プログラム」、まずこれを各競技団体はつくりましょうと。それをもとに、②のところで、特に大学とか企業等はトップを目指す競技者というのがいるわけですので、そういうところに適用させて、このプログラムに基づいた指導を促進していきましょうと。

それだけではなくて、地域レベルでは今度はジュニアを対象にした学校とか地域スポーツクラブがあるわけですから、そういう関係者にこのプログラムの普及・啓発というのを行って、この一貫指導体制を整備していきましょうと。それが3番目でございます。

それから、4番目でございますが、競技団体がすぐれた素質を持つ競技者を発掘できるように、それぞれの競技団体ごとのプログラム内容を勘案した上で、競技者の発掘手法に関する調査研究を行っていきましょうというのが4番目でございます。この発掘の調査研究ということでございますが、その際は、JOCとかJISSとか、あるいは体育系の大学とかと連携していろいろな情報も得て、さらに地方公共団体の協力も得ながら行っていきましょうと。

こういったシステムの部分をモデル事業として事業化したものが地方公共団体で始まっているタレント発掘事業というものでございます。文科省は、2010年からユースオリンピックが始まりますし、2016年は、どうなるかわかりませんが東京オリンピックなんていうのもあり得るわけでございますが、国策として早急にこのタレント発掘事業を行うべきではないかというふうな考え方をしているということでございます。

ずっと縦に説明させていただきましたが、次にトレーニング拠点、つまり場の問題でございます。一貫指導システムに基づいて育成・強化というのを効果的に行うためには、トップレベルあるいは地域レベルにかかわらず、すぐれた素質を持つ競技者が集中的・総合的にトレーニングを行う拠点が必要だろうと。ナショナルレベルというところでは、昨年の12月に完成したナショナルトレセン、こちらの方でスポーツ医・科学、あるいは情報等を取り入れた強化が始まっているところでございます。

最後の指導者の件でございますが、一貫指導システムにおいては、高度な専門的能力を持つ

指導者の養成・確保をしていく、それからその指導者を専任化していくということ、これが大変重要だということでございます。そのための国レベルの取り組みとしては、JOCがオリンピックでメダルが有望な30競技45人を現在配置している。地方においても指導者の適正な確保というのが当然課題になるということでございます。

このタレント発掘事業というものでございますが、後ほど調査をした結果なども担当の方から報告することになりますが、競技団体によって大変さまざままでございまして、例えば御存じのサッカーとか水泳、これはとっくの昔にそういうのができて、機能もしているわけでございます。そうかと思えば、そういった一貫指導プログラムなんていうのを全然持ったこともないという競技団体もございます。

ただ、多くはやっぱり子供たちのレベルというのは学校種別です。小・中・高とそれぞれに指導者がいて、そのところが連続していない。たまたま強い子が全国の大会で上位に入ると、その子がナショナルチームに入れられてオリンピックに行く、ある意味での偶然というんですかね、そういったのが左右するようなシステムでもあると。これではやっぱりオリンピックで勝てないだろうと。やはりこういった一貫指導システムを持って、拠点も持って、指導者も育成してということをきちんとやらないとだめだぞというところでこの一貫指導体制は重要なわけでございますが、その一貫指導体制の入り口に当たるのがタレント発掘だという考え方を私どもはしております。

多くの自治体では、素質ある人材にさまざまなスポーツ、小さい子供たちですから、とりあえずスポーツをさせながら、その適正なんかもいろいろ見きわめて、将来やっていく基本につなげていく、そういったようなことを考えているようですし、それから目標としては、やはり国際舞台で活躍できるトップを発掘したい、そういうふうな目標も掲げているようでございます。後ほど説明させていただきます。

この件については、文科省それからJOC等の後押しもあって、各県でも検討、実施されているわけでございますが、実施に当たっては課題も多いということも事実でございます。その課題については、次のページに、またこれも図にしてお示ししてございます。

上の図でございますが、これはJOCが想定した課題というのか宿題といいますか、留意点というんですか、そういったものです。これは、先ほどのまさにシステムと場所と人と分けることができるんです。左側にクエスチョンマーク、四角のがたくさんついています。まず、発掘する仕組みがあるのか。発掘ができたら、次に長期展望を持った育成プランをちゃんと持っているのか、つくれるか。そこで育った子供たちを今度は中央とか世界に送り出すような仕組

み、こういうのもちゃんと持てるか。これはシステムにかかる大きな課題だと思います。

そういったのがいろいろクリアできても、右側に行きまして、果たして指導者、きちんと指導をしてくれる指導者というのが確保できるのかという課題。それから、何といっても受け皿としての拠点、地方公共団体の拠点というのが確保できるか。さらに、競技団体が受け入れをすることができますのかどうか。それから最後に、右側になりますけれども、これをトータルに見た場合に、こういった事業をやっていく組織力というのがあるのかどうか。こういったことをJOCは想定して、宿題として私どもに与えられているものというふうな考え方をしております。

冒頭申し上げましたように、この事業を本県としてどういうふうに考えていいたらいいかといったあたりで、調査をいろいろしている状況ではございます。調査をして、今の段階で見えてきたところの課題というものをその下の方に整理させていただきました。

まず、左の方から見ますと、スポーツエリートを育成していくことに対する抵抗感が県民の間にあるのかどうかというふうな疑問を持っていますし、似たようなことではあるんですが、何万人という中から100とか200という子供たちを選び出すわけでございますので、一部の児童に対して税金を投入することについての考え方はどんなものがあるのだろうかということがございます。

ちょっと上に上がってもらいますと、一方、「みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト」というのをやっていまして、学校ではございますが、子供たちの体力を上げていこうという取り組みもやっている。それとこういった事業をやっていった場合に連携ができるのかどうか。例えば、データをとっていますが、そのデータを使って選抜の手段とすることができますのかどうか、こういった連携が可能かどうかの課題もあると思います。

それから、ちょっと左の方に行きますと、黒丸と白丸、頭の色を分けたのでございますが、黒丸の子供たちは希望して選抜を受けたんだけれども残念ながら落ちてしまった子、そういう子供たちのケアも当然していかなければならぬのではないか。あるいは、根本的なところで、これに乗っかって上がっていった子が実はオリンピックに参加できなかつたけれども、この段階で外れた子が後で伸びてオリンピックに出たといったときに、この事業は何だったのかということが言われないのか、そういうふうなこともございます。

それから、下の方に行っていただきますと、事業期間が長いと思います。例えば9歳、10歳、11歳とかその辺の子供をリストアップして頑張らせて、高校、大学まで実に10年以上にわたって指導していかなければならないという長期間の事業になる。これに選ばれたかど

かということは、かなりこの子供にとってその人生に影響を与えるだろうなというふうな問題もあります。当然、お金の問題としては、こんなに長期間、財源の確保ができるのかということもございます。

いろいろと課題も多いものですから、何回も申し上げますけれども、今のところは調査をしているという前提でございまして、実施するかどうかについては未定ということところでございます。

この後、担当から、調査した県の様子も報告させるわけでございますが、その後、奇譚のない御意見をいただきまして、今後、実施も含めた検討をしていくわけでございますが、その参考に大いにさせていただきたいということで、ひとつ御議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○千葉課長補佐 それでは、私の方から、各県のタレント発掘事業について情報収集した内容を御説明申し上げます。

資料5でございます。

今課長の方から国の動き等をお話し申し上げましたが、これらを踏まえまして、タレント発掘事業を実施している地方公共団体は、資料のとおり、8県1町の9地方公共団体で事業化されております。

この事業を実施している地方公共団体の特徴といたしましては、JOC及びJISSの指導・助言を受けながら、見つけるプログラム、育てるプログラム、知的能力の開発・育成プログラム、保護者プログラム、適正種目選択プログラム、これらを作成して、特定のスポーツの経験を問わず、発掘した素質ある人材をそれぞれの適正に応じたスポーツにつなげていこうということ、それから国際舞台で活躍できるトップアスリートの発掘を目標に掲げているようございます。

それから、国体の開催が予定されている県にあっては、競技力の向上を。それから、国体が終了した県にあっては、国体基金等を活用して競技力の維持向上を。それから、この開発されたプログラムを学校現場に普及することによって子供の体力・運動能力の向上対策に活用できないかということを考えてやっているようでございます。

各県の発掘の方法、ほとんど共通する部分が多いものですから、まず最初にその部分をお話したいと思います。

発掘は、小学生を対象にしております。しかし、対象学年については、それぞれの県の考え方によって異なっております。この発掘には、本人の意思によって応募制をとっているよう

ございます。応募資格については、全員を対象にするとか、あるいは身体力テストでのA評価の子供を対象にするとか、あるいは身体力テストのA評価・B評価の子供を対象にするというふうな応募資格を設けているようございます。

なお、選抜方法につきましては、応募があった子供たちに対して再度身体力テストを中心とした記録測定会を実施して絞り込みを図る。さらに、各県のプロジェクトチームが定めた種目の記録測定会を経て最終的な対象者を決定するというふうな選抜方法をとっているようでございます。なお、最終的な対象者は、おおむね各学年30人から40人程度を絞り込みしているようでございます。

経費につきましては、全額寄付金もしくはスポーツ基金からの支出になっているようでございます。国庫は一切入っておりません。

それから、選考会の運営ですが、これは大学生あるいは競技団体のボランティア等で運営されているようでございます。

発掘が終わりまして育成に入っていくわけなんですが、それは開発されたそれぞれのプログラムによって行われております。小学校卒業までの間に子供に合った競技、スポーツですね、どれが適正なんだろうかということを紹介してやる。「あなたはこのスポーツがいいんじゃないの」というふうなことで。それで、中学校以降の育成については、先ほど課長から申し上げました、各競技団体の一貫指導体制のもとで育成していってもらうということになっているようございます。

それでは、1番目の福岡県の事例について御説明申し上げます。

福岡県は国内で初めてタレント発掘事業を始めた県であります。平成16年度から事業がスタートしております。事業化するまでには3年間の検討期間があったと聞いております。事業化に当たっては、県体育協会がしっかりとビジョンを持ってスタートさせたということから、この福岡県の発掘事業が、その後に行われる各県のモデル的な事業になっております。16年度の初年度の応募者は1,500人程度でありましたけれども、今年度19年度は8,000人を超えた応募があったそうでございます。予算的には、初年度が300万円、19年度は1,200万円。これは、スポーツ振興基金の果実6,000万円からの支出で賄っている。これは、財政課に対しては予算要求はしていない。あくまでスポーツ基金の果実の中でやっているということでございました。結果は、第1期生の中にはショートトラックでジュニアのB級の強化指定選手1名、それからフェンシング、これは全日本ジュニアの強化合宿に参加している子供もいるということでございます。

次に、和歌山県ですけれども、ここは小学校3年生を当初対象にいたしました。それで、本年度からは幅を広げまして、3年生から4年生で対象範囲を広げております。ここでは、中学校期・高校期の既存の強化育成事業につなげるようしているということでした。

岡山県ですけれども、ここは小学校3年生のみの対象でございます。目標としては、世界へ羽ばたくトップアスリートを輩出するというふうな内容になっております。

いずれ、福島県、三重県、富山県、岩手県等は、大体同じような、似かよった内容となっております。ただ、山形県は、今年度検討会を立ち上げて20年度から実施ということにしておりましたが、先進県の実施状況等を確認したところ、事業をスタートさせてからの県民、学校等の理解を得るのに苦労した、あるいは事業を進めながらスポ少や競技団体の協力体制を構築するのに苦労したということを聞いておることから、もう1年、平成20年度も、1年目に骨格づくりした検証を行って、実施に向けて県民あるいは関係団体等の理解、協力体制の確立を図りたいというふうな内容でございました。

以上、各県の状況を御報告申し上げます。

○中島会長 資料4と5で御説明いただいたわけですが、まだまだ具体的な構想ということではないようですので、フリーな意見を出し合うというのでいいのではないかと思います。いかがでしょう、どなたからでも。遠藤さん。

○遠藤委員 こういうシステムがあるというのを初めて知りました。県の計画の中にも競技スポーツの向上というのが目標の一つにはなっているので、そういう方の育成・発掘というのは重要な一つの要素だとは思うんですけれども、荒川静香さんが金メダルをとったことへの宮城県内への影響は非常に大きかったというのはよく承知しておりますし、こんなに影響力があるのかと、こういう方を育成することによってスポーツの地位が上るんじゃないかというのも一つの意見なので、もう少し調べていただいてもいいのかなとは思います。

社会的にも厳しい競争社会に入る所以、競争というのがあるものだというのは一つあるので、それは前向きな意見で、もう一つの方は、育成するのはわかるんですけども、先ほど成功事例には、体協とか皆さんのがききちんとしたビジョンを持たれて進められたことが非常に重要なポイントだという御説明があったんですが、そこかなと思います。先ほど菅原委員からもお話しありましたけれども、スポーツで食べていいける、生活できるというような話がありましたが、育成してメダルをとるとかそういうことじゃなくて、どうするんだということを考えたときに、市場が受け皿がないのに育成だけしてしまうと片手落ちで、その人たちの受け皿をつくるというのも非常に重要なことかなと……、うまく説明できませんが。トップアスリートになって、

その後どうにかなるということが目に見えてないと、一過性の自己満足にならないかなということ。

それから、この過程で落ちていく人をどうする……、落ちていくというか、アスリートはやっぱりどんどん上っていくものですから、どうなるのかというお話もありました。私もそれが心配ですね。そのときに落とされたからだめだといってあきらめさせることは心配だし、アスリート育成で、実は漏れていく人の方が大切なのかなと私は個人的に思っています。アスリートを目指して小さいお子さんたちがやっていく中で、スタメンに入れなかつたとか振り落とされたとかいうことでスポーツを嫌いになられて、社会で今度勉強の方で成功すると、なんかスポーツに対する理解が低くなつて、例えば新聞記者にしてもお医者さんにしても、いろいろな人が、スポーツでも成功したし、スポーツでいい思い出があつて、社会に出ても何らかの支援をしてくれる人、会社の社長になったにしても何にしても、その人たちが社会全体でスポーツを応援してくれないといけないので、この振り落とすシステムの中で傷ついてスポーツ嫌いになつたりとか、そういうことしないのかなと。そつちの逆に受け皿というのをきちんとした上で、アスリートに上れなかつた人たちを指導者とか社会が、あの子はだめだったみたいなことにならない受け皿というのを準備しないと、やっぱり課長が御説明くださつた不安とか、あと始めてからの市民の方の抵抗というのは、あるのかなという感じがします。そういう意味で、もう少しほかの先生にも御意見伺つた方がいいかなと思うんですが、私の方では、そんな印象です。

○中島会長 それぞれ委員からいろいろ出していただいた方がいいと思うんですが。

○朝倉委員 私も遠藤委員と同じような意見なんですけれども、これがオリンピックのメダリストをつくり上げるための事業だということになると、これはなかなか広く県民の理解を得るというのは難しいのではないのかなという気がするんです。それはなぜかというと、今遠藤委員がおっしゃったように、そこの中でたくさん落ちこぼれていく人たちがいる。でも実は、こういう事業をやることによって、オリンピックのメダリストにはなれなかつたかもしれないけれども、宮城県にはすぐれた競技者というのがどんどん底上げされていく、宮城県全体の各競技での競技力というものが上がって、それによってスポーツが盛んな土地柄になっていく。そのための事業の中で、実はそこの中からトップに行く人もいるみたいな、そのところが二つちゃんと踏まえられていないと、単にオリンピック選手をつくるためのシステムというのは、なかなか受け入れられないのではないかという気がします。

それと、これも遠藤委員が触れられたところですけれども、そういう形で子供のころから、

その子もそのスポーツが気に入って、その才能があると言われて、そのスポーツをずっとやって、ところが最後、社会人になったところでやる場がなくなってしまった、じゃあ自分は子供のころからずっと打ち込んできたこのスポーツで競技を続けていくこともできないのかとなつたら、そのために税金を使ってずっとやってきた事業は何なのかという話も当然出てくるわけですし、その辺の全体的なスポーツ環境をどうしていくんだというところの視点を踏まえないとい、なかなか難しいのかなというふうな印象を持っています。

○菅原委員 これは、県がやる気があるかどうかというのが一つです。私はやった方がいいと思っている側なんだけれども、福岡ができたときから関心があって、1次選考で8,000人受けて、3,795人が1次選考でうかっているんです。小学生とかなんかで例えば基礎体力をやって、例えば背筋が強いか腹筋が強いかという身体能力をやったときに、平均値よりすれば抜けて高い子がいると、そこで中国は、こっちの種目、あっちの種目と全部分けて、そこで強化を図っているわけでしょ。そのレベルのところが8,000人の中に1人もいないかもしれないと思うんですけども、多分、金の卵というのは1人いるかどうかだと思うんですよね、基本的に。だから、基本的には、それはバスケットの選手とかじゃなくて、やっぱり陸上だとかそういう関係に絞られていくのかなと私は思うんですけども。ただ、スポーツをやったことのない子供は、3,795人も。本人がサッカーやりたいとか野球やりたいとか陸上やりたいという本人の希望はあるんでしょうけれども、測定をした結果、あなたはこのスポーツに非常に適していますよということを結果としてもらえると、好きなのと伸びていくのと、選択の幅が広がりますから。そういう子供たちが、ハンドボールに適している子供、バスケットに適している子供、野球に適している子供ということになると、これをやってみると、福岡の中学校それからクラブチームのいろいろなもののスポーツのレベルが全体として高まっていくことにつながっていくんじゃないかなと。ですから、二つを福岡は持っているんじゃないかなと。要するに、金メダルを福岡から選手が出ているということの県民のそういうものと、福岡の絶対的な競技のベルアップをしていくということ、それを子供を対象にしたお金をかけて測定することによって……。

それと、挫折感があるというんですけれども、プロにならない種目を選んだ子供に挫折感というのは少ないんですよ。サッカーだとかプロ野球という形というのはもう既に育成ができていて、プロになる・なれないお金の世界に入っているんですけども、剣道だとか柔道だとか、金メダルはとれるけれどもお金にならないスポーツの場合には、挫折感というのはないんですよね。ですから、非常にそういう全体の、私は福岡のこういう形というのは全体の底上げ

になっていくんじゃないかなという形と、それが結果的に地域の指導者が生きてきて、地域の、福岡のクラブチームみたいなものを、将来的な学校教育の中に部活動がなくなつて、要するに教育面を間がると、ヨーロッパ並みに地域のクラブ活動みたいなものが中心になつたときに、非常にスムーズに入れるようなシステムを考えているんじゃないかなと思っているんですけども。

県の方が、こういう問題点があるみたいにとられえて、私もそうだと思うんですけども、やる気、やりたいという形でいるのか、余り乗り気じゃないけれども委員の皆さんどうですかみたいな、どちらですかね。

○菊地課長 その件については、課としてまとまった態度がとれない状況になるんですね、正直申し上げて。だからこそというのもある意味失礼な言い方かもしれません、委員の先生方はスポーツについては造詣の深い方がもちろん多いわけですし、それだけではなくて社会的な立場から幅広くいろいろなことを御存じですので、ぜひ御意見をお伺いして、そういうふたものを十分拝聴させていただいて、私どもこれからやる・やらないを決めていこうという低姿勢なスタンスで申し上げます。そういうことで正直臨んだところです。

○平塚委員 いいとか悪いとかじゃなくて、この事業によって競技の底辺拡大につながるということと、それからスポーツ、子供たちが学校であろうが中学校の部活であろうが、受け皿がもう少し広がる、大きい意味では指導者が当然ふえてくるというようなことと、それからそれらが活躍して、例えば宮城県で企業になった場合には、今日本全国で活躍したりなんかしているトップアスリートは実業団とか企業頼み。宮城県内でそういった企業に、こういう事業をしているから、当然部を、例えば七十七がずんずん縮小してみたり、東北電力がバスケットから手を引いてみたり、そういうところじゃなくて、県内の企業、実業団が、そういった県の施策にのっとって、もう少し底辺拡大なりそういった事業をするので協力しようというような雰囲気づくりに役立つのはいいと思うんです。

今後進めるとして、さっき山形の事例が出ましたけれども、私も山形に去年、ちょっとこんな関係で歩いたんですが、やはりスポ少の指導者の大反対があったようですね。これに行くために、そのスポ少が一時的に弱くなる、うちから選手を呼ばないでくれ、行ったらレギュラーから外すとか、そういうことで、やっぱり中では問題がある。これはちょっと小さいレベルの話でしょうけれども、現実、スポ少の指導者としては大変なことだったと。呼ばれるのはそのチームではエース級、メインですよね。そうすると、彼らが大体土・日やっている。そうすると、試合のときにそれがいなくなると、そのチームは当然レベル低下。そうすると、それに

応募したやつはレギュラーから外しますよというようなね。ですから、やるとすれば、ぜひスポーツの指導者等々と深く議論していただきて、それから競技団体の指導者とよく議論をしていただきて、その方針を決めていただきたいなど。現在子供たちを扱っている人たちの意見をまず優先していただきたいなというのが意見です。

○中島会長 中村さん、いかがですか。

○中村委員 先ほど御意見があったのとかぶるんですけれども、このプログラムの中で非常にいかなと思っているのは、共通事項の4番の適正種目の選択プログラム。小さい年齢のうちにある1種目に限定してしまって、その種目しかやってこないということは、やっぱり体の育ち残しみたいなことがあって。実は、体育の大学院を終わった学生ですけれども、ある種目だけしかやってこないから、意外と、全般的にスポーツができるかのかというと、すぐれていない、育ち残している部分も持っているなんていう学生もいるわけなんです。そうならないこのプログラムのいいなあという部分はあるんです。

それと、先ほどの総合型地域スポーツクラブに、学校のクラブではなく、そっちにシフトしていくのか、先ほどお話しされていたようなことと絡んでくるのかなと思って話を聞いていたんですけども。文科省の方もそうしていくような勢いだったのが、クラブはやっぱり残すみたいな感じもまだあり、すっきりとヨーロッパ型の総合型の地域クラブが全部移行してくれれば、すんなりとこういったプログラムもスムーズにいくんだろうけれども、ここ数年、どっかつかずの状況にあるんですけども、そのあたりというのは宮城県としてはどうなのか、どちらの方向を向くのかなというのは聞きながら疑問には思っていたんですけども。

○中島会長 玉川先生はどうですか。

○玉川委員 2点です。まず一つは、タレントを発掘した後、一貫システムというものが整っていないだろうと。それなのに発掘してどうするんだと。それから、発掘プログラムというんですけども、そんなの本当にあるのか。私は、ないと思う。私は、子供たちを集めてきて体力測定して、あなたはこれに向いていますよ、あなたはこれに向いていますよ、絶対言えないです。そんな人いたら、私、お目にかかりたい。絶対言えないですよ。「あなたは背が高いからバレーボールがいいですね」、「それでいいですか」と私は聞きたい。タレントは発掘できるかもしれないけれども、だけどもその後、あなたはこれに向いていますよ、これに向いていますよと言えるか。私は言えない。効果だなんだって、これだけいろいろなところでやっていますけれども、それぞれのところにそういうすごいプログラムがあるのか、システムがあるのか、そういう見識を持った人がいるのかといったときに、だれがやっているのかなあと思ったときに、

言えないだろうなと。まず一つ。

それから、ちょうど発育期ですよね。発育期ですから、再チャレンジするシステムは当然あるわけですけれども、3年、4年、5年、早生まれ、遅生まれ、絶対違うわけですよね。そういうところで何がわかるのかなと。どういうタレントを発掘できるのか。やること自体は私は別に、どうぞやっていただきて構わないんですけども、難しいだろうなと。もしやられるのであれば、タレントということで発掘する……、体力測定やりました、すごい高い子を表彰してあげましょうとか、そういったシステムであればできるだろなと思いますけれども、タレント発掘して、あなたはフェンシングに向いていますよ、ボートに向いていますよ、フィギュアに向いていますよと言ってあげられるかというと、私は難しいと思います。フィギュアに向いていますよと言ってフィギュアやって、どれだけお金がかかるんだろ、そこまで手当してくれるのかというところも当然考えなければいけないだろうし。

福岡の場合に2例、ナショナルジュニアの候補になっているという話がありましたけれども、そういった人たちが、もともとのジュニア、スポーツ少、そういうところからここの測定に参加ってきて、そしてナショナルチームのジュニアの選考に行ったのか、それともここの選考会に来て、お前はショートトラックに向いているからショートトラックに行けよと言って行ったのか。あなたはフェンシングに向いていますよと言ってフェンシングのジュニアの選考のリストに乗っかったのか、内定の人はね。それも調べていただければわかると思うんですけども、恐らくそれは違うと思うんです。フェンシングのジュニアにいた人がそのプログラムに乗っかってきたということじゃないかと思うんです。

ちょっと私は、やっていいなと思いますけれども、そこから先、かなり難しいだろうなとうふうな考えを持っています。

○菅原委員 ちょっといいですか。中国は体力測定をやって発掘して、そういう形の中でやって強化やっていますよね。例えば卓球の愛ちゃんが、卓球やらないでテニスだったら同じぐらいにやっぱり一流になっていたのか。彼女は卓球というものに適した身体能力、例えば球のスピードの動体視力といったものはテニスよりも卓球の方が動体視力がすぐれているから、ある程度なったのか。そういう、人の持っている才能によってというのは、私はあるんじゃないかなと思っているんです。

この前のマラソンでも、結果的には1万メートルやったものの、練習不足で途中でだめになった。陸上でも長距離とか短距離とか、バスケットで言うと、背筋でジャンプ力だとか。そういうものは、ある程度小学校3年生、4年生になると、今の測定の科学力というかそういうもの

の中で、ある程度出るからこういう方向性をやってきているんじゃないかなという感じがするんですけども、これが全くむだだとすると、これ本当にやっぱりね。

ちょっと聞きますけれども、300万円から始まって1,200万円というのが、8,000人に対して旅費とかに払っているお金なのか、測定のための器機とか設備費とかそういうものの内訳になっているのか。

○事務局 福岡はグランドスポーツセンターがあるものですから、恐らくそういうものにはかからないと思うんですが、測定に行けば人も派遣しなければいけないし、ボランティアで来てもやはり弁当は出さなければならぬとか、そういう経費があると思うんです。

○菅原委員 福岡というのは、もともとのきちっとしたものがあるんですね。

○事務局 ええ。多分、福岡国体あたりでしっかり整備されたものかなあと思います。

○白木委員 国体に向けての強化というのは随分やったと思うんです。そのときに一般的な体力測定ではなく、先ほどちょっと動体視力という話が出ましたけれども、そういう測定もしたわけですよ。やっぱりああいうものを生かした上でやっていかないと、あれはじゃあ何だったのというふうな部分もいっぱいあるんです。さっき玉川委員さんがおっしゃっていましたけれども、やる意味があるのという話をしていましたけれども、やっぱりああいうものとのつながりも以前やっていたんですよ。それでその種目から選ばれて来ているわけです。そして、あなたは何が劣っているか、体力測定を見て、あなたはこっちの方向、あなたはこっちの方向というのではなく、好きこそものなんとかで、やりたいと思っている種目はあるわけですよ。だから、それも生かしていくためには、今までそういう積み重なったものが必要なんだろうと思いますし、勝ちたいがためのオリンピックと、ここにそういうものも目標にあって、片やそして体力がなくて云々というのと、うまくそういうものもリンクしていかないと。こっちはこっち、こっちはこっちでは、体力をつくっていくのは、底辺の人たちから拾うというのではないだろうと思いますけれども、そういうものもしっかりとリンクしていかないと、改めてもう1回体力測定し直しするんですか。小学校、中学校、高等学校で体力測定しているものはまた別個で、改めてする。何のためにじゃあ体力測定しているのという部分もあると思います。そういうところも生かしていきながら、私はこういうものに結びつけていく方がいいのかなという気がします。

今まで宮城県で育って随分他県に行ってしましたよね。なんか悲しいなと。そこは多分指導者との関係もあるんだろうと思いますけれども。生活保障というのも必要なんだろうと思うし、選手が育って、先ほどちょっと遠藤委員さんもおっしゃっていましたけれども、選手に

なったはいいが、あとその後はどうなっているのという部分もある程度は考えていかないと。「昔、オリンピック選手だったんだってね」と言って、「今、何やっているの」という部分にならないように。スポーツっていいんだよというのも含めて進んでいかないとまずいのかなという気はします。

あと、競技団体でそれぞれタレント発掘のための公募といいますか、そういうことは各団体やっていると思います。私のかかわっている部分でも実際はやっていますので、そういうところもどういうふうなシステムでやっているのかというのも知ることも必要なではないかなという気がしました。なんか、あっち行ったりこっち行ったりになりましたけれども。

○中島会長 私も、じゃあ一言。私は、総合型が出てきたときに、私ときどき言っているんですけども、Jリーグを提案したサッカー協会というのが地域密着と言ったあの本音は何だろうとときどき考えるときがあって、結局、あれは自治体なり地域の力をサッカーなりに利用しようという魂胆ではないかという読み方もできると思うんです。ちょっと言い方がひどいかもしませんが。その実はJOC版かなと思って私は先ほど来聞いてきたんですけども。つまり、従来システムがどういうふうに再編するのかビジョンが余り見えなくはありますけれども、何とか地域の力をかりられないかということを言っているんじゃないかなと。とりあえず都道府県にこういうふうに言ってきているのかなというふうに思う部分が。これも一つの歴史の流れかなというふうに思いますけれども。

これをどうとらえるかですが、私は、行政、県の役割って一体何だろうと今考えていたんですけども、余り表立ってリードしてリーダーシップ發揮してこういう事業をやる必要があるのかなという気がしていて、むしろ体育協会とか既存の団体が、体育指導委員の話もありましたけれども、そういうものが十分に協議をして、県としてはそれの黒子役というかサポート役というような形もあり得るのではないか。

スポ少の話もありましたし、例えば従来の部活動とか、あといろいろな問題があるので、従来の選手養成システムを担ってきた人たちは一体どう考えるんだろうという、まずそこがベースで、県はそこから出てきたものにできるところはサポートするという、これからはいわばパートナーシップというなんでしょうか、そういうことで取り組んではと、個人的なことを考えながら……、いっぱい言いたいことはありますが、思いました。

時間があれですので、十分意見交換しているあれがなくなってしまいましたが、事務局としては、いろいろ出たということをぜひ受けとめていただいて、今のところ方向も何もないですが、参考に、共有していただければなというふうに思います。

特にこの点、つけ加えることがありますか。よろしいでしょうか。

○菊地課長 大変貴重な意見をたくさんいただきましたので、十分参考にさせていただいて、検討を続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他

○中島会長 それでは、6の1のタレント発掘事業についてはこれぐらいにさせていただいて、7のその他ということになります。

○熊谷課長補佐 事務局の方から今後の御予定を説明させていただきますけれども、本年度のこの審議会は本日で終了とすることで考えております。来年度またこの審議会につきましても、スポーツ振興計画における各施策体系ごとの事業の推進状況の御報告、御説明というものをしながら御意見を伺ってまいりたいと思っております。

また、委員の皆様の方から、こういう場で議論したいというものがございましたらば、事務局でありますスポーツ健康課の方にお申し出いただければ、この審議会において議論ということで御協議をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 資料の6はよろしいんですか。

○中島会長 参考までに、ですか。

○事務局 参考ということで御理解いただければ。この終末に表彰されるというところですけれども、こういう団体の方々が表彰されるということで、情報提供でございます。

○中島会長 次回はおよそいつごろなんでしょうか。恒例では。まだはっきりしませんか。

○事務局 間違いないのは、今ごろの時期は毎年やっておるんですけども。

○中島会長 もう1回あるんでしょ。

○事務局 はい。あと、議題等に出た都度、御連絡させてもらっているんです。本年度は6月に1回目いうことでしたけれども、大体2回ぐらいはめどにやっておるんですが、毎年この2月という時期には必ずやっておるんですけども、あとは議題に応じて開催させていただいているということです。

○中島会長 わかりました。では、事務局からありましたように、きょう十分に議論されなかつた点もあろうかと思いますので、御意見なりあれば事務局に出してほしいということですので、そういうことも含んで、どうぞ御協力をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、これをもちまして第2回スポーツ振興審議会の一切を終了させていただきます。

司会がまづくて時間がちょっと延びてしましましたが、申しわけありませんでした。ありがとうございました。